平成２２年（フ）第１１０号
宮崎県児湯郡川南町大字川南6936番地５
破産者　河野　伸宏
1　決定年月日　平成22年６月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１１２号
宮崎県児湯郡新富町大字新田8337番地
破産者　上杉　　悟
1　決定年月日　平成22年６月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１１４号
宮崎市橘通西２丁目７番５号、前住所宮崎市清水３丁目８番７号　日興ビル305号
破産者　岡本　一成
1　決定年月日　平成22年６月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１１７号
宮崎市大塚台西３丁目27番地１　県営住宅102棟11号
破産者　坂元　洋一
1　決定年月日　平成22年６月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１３６号
宮崎市大塚町権現前1001番地４
破産者　松本　浩二
1　決定年月日　平成22年６月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第５３号
宮崎県西諸県郡高原町大字広原4789番地７
破産者　内山レイ子
1　決定年月日　平成22年６月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２２年（フ）第１９０号
鹿児島県鹿児島市武岡２丁目26番地１　武岡市住2531号
破産者　上野　勝己
1　決定年月日　平成22年６月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第２０５号
鹿児島県鹿児島市武岡１丁目107番27号
破産者　髙木真由美
1　決定年月日　平成22年６月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第２２６号
鹿児島県鹿児島市吉野町1045番地56
破産者　木場まゆみ
1　決定年月日　平成22年６月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第９号
鹿児島県奄美市名瀬久里町13番３号　瀧田ビル303号
破産者　田畑　　葵（旧姓泉）
1　決定年月日　平成22年６月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２２年（フ）第２１号
鹿児島県奄美市名瀬平松町１番地２　２―306号、住民票上の住所鹿児島県奄美市名瀬大字小宿143番地10
破産者　宮田絵美香
1　決定年月日　平成22年６月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２２年（フ）第２３号
鹿児島県奄美市名瀬浜里町17番地１　１―506号
破産者　大野　理恵（旧姓作田）
1　決定年月日　平成22年６月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２２年（フ）第３７号
鹿児島県霧島市溝辺町竹子3019番地４
破産者　上井　亮太
1　決定年月日　平成22年６月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２２年（フ）第４２号
鹿児島県姶良市平松5620番地42　星原ハイツ102号、申立時の住所鹿児島県姶良郡姶良町平松5620番地42　星原ハイツ102号
破産者　中島　　誠
1　決定年月日　平成22年６月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２２年（フ）第５０号
鹿児島県姶良市蒲生町上久徳2402番地
破産者　谷口　陽子
1　決定年月日　平成22年６月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２２年（フ）第５２号
鹿児島県霧島市国分広瀬１丁目３番５号
破産者　西郷　秀一
1　決定年月日　平成22年６月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２２年（フ）第５４号
鹿児島県霧島市隼人町内山田450番地21
破産者　髙城　充明
1　決定年月日　平成22年６月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２２年（フ）第５７号
鹿児島県姶良市加治木町錦江町80番地
破産者　山元ひとみ
1　決定年月日　平成22年６月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２２年（フ）第５９号
鹿児島県霧島市牧園町高千穂3285番地14
破産者　青木　浩司
1　決定年月日　平成22年６月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２２年（フ）第６１号
鹿児島県伊佐市菱刈市山2498番地３　池田団地１棟３号
破産者　酒匂　由利
1　決定年月日　平成22年６月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２２年（フ）第２７号
鹿児島県志布志市志布志町安楽2101番地１、住民票上の住所鹿児島県志布志市有明町伊崎田8829番地11
破産者　廣地智穂子
1　決定年月日　平成22年６月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２２年（フ）第３９号
鹿児島県鹿屋市寿８丁目19番１号、住民票上の住所鹿児島県鹿屋市串良町有里7296番地
破産者　立石　真悟
1　決定年月日　平成22年６月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第８２号
千葉県松戸市上本郷2815番地の４
再生債務者　小野間邦夫
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月16日から平成22年７月30日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（再イ）第４２３号
埼玉県日高市大字原宿299―11
再生債務者　戸谷　英喜
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月23日から平成22年８月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再イ）第５９７号
東京都練馬区旭丘１―27―10―403
再生債務者　鈴木　一行
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月23日から平成22年８月13日まで
東京地方裁判所民事第20部